

法科大学院別の認証評価の状況(募集継続大学)

評価結果	
適合	○
不適合	×

評価団体	(独)大学改革支援・学位授与機構
	(公財)大学基準協会
	(公財)日弁連法務研究財団

	評価年度													R1 合格率	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1
北海道大学		×	追○				○					○			44.1%
東北大学			○					○					○		45.8%
筑波大学				○					○					○	44.4%
千葉大学		×	追○			○				○					13.3%
東京大学			○					○					○		70.5%
一橋大学		×	追○				○					○			65.8%
金沢大学		○					○					○			60.0%
名古屋大学			○					○					○		43.8%
京都大学			○					○					○		78.4%
大阪大学			○					○					○		46.2%
神戸大学			○					○					○		43.1%
岡山大学			○		再○			○					○		12.5%
広島大学			○					○					○		40.0%
九州大学			○					○					○		56.5%
琉球大学			○		再○			○		再○			○		21.4%
首都大学東京			○					○					○		23.3%
大阪市立大学			○					○					○		21.4%
学習院大学			○					○					○		7.1%
慶應義塾大学		○					○					○			67.3%
駒澤大学	○					○					○				0.0%
上智大学		○					○					○			21.4%
専修大学		○					○					×			23.5%
創価大学		○					○					○			37.0%
中央大学			○					○					○		34.2%
日本大学			×			追×		○					○		24.2%
法政大学		○					○					×		追○	4.5%
明治大学			○					○					○		25.0%
早稲田大学	○					○					○				50.5%
愛知大学		×					○					○			33.3%
南山大学			○					○					×		0.0%
同志社大学			×	追○				○					○		8.2%
立命館大学	○						○					○			36.4%
関西大学			×					○					○		50.0%
関西学院大学			○					○					○		21.1%
福岡大学		○					○					○			25.0%

※ 追評価とは、適格認定を受けられなかった場合に、評価実施後に基準を満たしていないと判断された項目に限定して評価を受けることができ、追評価において当該基準を満たしていると判断された場合には、先の評価と併せて、適格認定を行うもの。

※ 再評価とは、適格認定は行うものではないが、評価実施後に評価団体又は、大学の求めに応じ、評価基準の全部又は一部について再度評価を行うもの。